



○今後の校内生活におけるマスクの着用について

今後、新型コロナウイルス5類移行まで、国や県、市の方針に従いまして、本校では、基本下記のように進めて参ります。

- 児童及び教職員の学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- マスクの着脱を職員が強いることがないようにします。マスクを着ける着けないは、本人、ご家族の判断でお願いします。学校では、児童の間でマスクの着用による差別や偏見がないように指導します。
- 教室での学習において、気候上可能な限り、十分な換気に取り組みます。
- 給食においては、引き続き、食事の前後の手洗い、消毒、配膳台等の消毒を行います。これは、新型コロナウイルス対策だけでなく、様々な感染症に有効と考えるからです。給食では、適切な換気を確保し、大声での会話を控える、机を迎え合わせにしない、もしくは、1 m程度の距離を確保して向かい合う等の措置を講じることにより、黙食を強いることは行いません。
- 感染のリスクが比較的高い学習活動について
 - 【対面形式のグループワーク】
気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行い、少人数でのグループ活動を進める。大声での会話は避けるようにする。
 - 【一斉に大声で話す活動について】
気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行い、近距離での向かい合っの発声は控える。
 - 【音楽 合唱やリコーダー等の演奏について】
気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行い、前方1 m、左右50 cm程度の距離を確保し、原則向かい合っの歌唱や演奏は控える。
 - 【グループで行う調理実習について】

気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行い、少人数のグループで実施するとともに、大声での会話を控える。試食の際は、大声での会話を控える。座席を迎え合わせにしない、もしくは、1 m程度の距離を確保して向かい合う等の措置を講じる。

【体育 組み合ったり接触したりする運動】

屋内で実施する場合は、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う。大声での発声を控える。見学や休憩時等でも大声での会話や発声は控える。

マスクの着脱に関わらず、可能な限りの換気に努め、向かい合っただけの大声での会話や発声を控えることを生活の基本としていきます。

○欠席・早退等の扱いについて

5月の新型コロナウイルス5類への移行まで従来通りの対応をお願いしたいと思います。

- ・登校前にご家庭で児童の健康チェックを行う。従来の健康チェックカードの記入・提出の必要はありませんが、検温等を行い児童の健康の把握を行ってください。
- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、自宅で休養をお願いします。
- ・兄弟姉妹や家族に未診断の発熱等の症状がある場合は、従来通り登校を控えていただけるとありがたいです。（この場合欠席にはなりません）
- ・発症者に対して医師の診断が出て、兄弟姉妹の体調の変化が見られない時は、兄弟姉妹の登校は可能です。
- ・登校後、発熱等の風邪症状が見られた場合は、従来通り、兄弟姉妹も一緒に早退をご協力いただきたいと思います。
- ・新型コロナウイルスに感染した場合の自宅療養期間や濃厚接触者の待期期間は従来通りとします。

○来校時のお願い

保護者の皆様、学校ボランティアや地域の皆様には、不審者対応等の観点から、大変恐縮ながら、来校時下記のような対応をお願いしたいと思います。

- ・保護者の皆様は、児童昇降口からお入りになられましたら、事務室に要件等をお声掛けください。担任等が玄関で直接対応している場合は不要です。
- ・保護者の皆様が、放課後、来校される場合は、基本職員玄関からお入りいただき、事務室へ要件等をお声掛けください。
- ・学校ボランティアの皆様は、来校されましたら、事務室にお声がけいただき、職員室前の「学校ボランティア」の名札をおかけください。
- ・地域の皆様は、事務室前の来校者名簿にお名前をご記入いただき、「来校者」の名札を付け、事務室にお声掛けください。お届け物等短時間の場合は、事務室に声をかけていただき、要件をお済ませ下さい。

○缶の回収のお礼とお願い

日頃より、昇降口でのアルミ缶やスチールの回収にご協力いただきありがとうございます。児童の活動の補助等に役立たせていただいております。昇降口の回収場所ですが、カゴ2つがアルミ缶用、ドラム缶がスチール用となっております。アルミにスチール等が混ざると買取価格が大きく下がってしまうそうですので、出される際の分別の協力をお願いします。児童に持たせていただく場合は、アルミとスチールに分けて持たせていただきますと大変助かります。引き続きご協力をお願い致します。



○持ち主不明の傘をお譲りします

今現在、学校に持ち主不明の傘がたくさん残されています。いずれも、無記名です。すべて処分してしまうのは、大変勿体ないと考え、必要な方にはお譲りしたいと思います。SDGsへの意識を高めるためにも、持ち主不明傘を有効に活用していただければと思います。4月14日（金）の参観日に昇降口に出しておきますので、「学校に忘れているかも」とお心当たりのある方は、学級懇談会開始前までにご確認をお願いします。学級懇談会後はご自由にお持ち帰りください。持ち帰られた傘には記名をお願いします。（塩川小のシールがついているものは剥がしてご使用ください。残った傘につきましては、緊急時の貸し出し傘とさせていただきます）

○県の相談窓口について

県ではそれぞれ相談窓口が開かれています。ご活用ください。

- 子どもや保護者の声をお聞きします・・・
「学校生活相談センター」（心の支援課内）
【24時間子どもSOSダイヤル】（無料） 0120-0-78310
- 小・中・義務教育学校に関することは・・・
義務教育課 026-235-7426
- 特別支援学校に関することは・・・
特別支援教育課 026-235-7456
- 社会体育に関することは・・・
スポーツ課 026-235-7448
- 青少年に関することは・・・
「長野県子ども支援センター」 子ども専用ダイヤル（無料）0800-800-8035